

日医発第 105 号 (生 6)

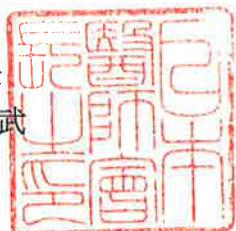
平成 30 年 4 月 25 日

日本医学会分科会長
大学院医学系研究科長／大学医学部長・医科大学長
大学附属病院長
関係機関長
都道府県医師会長

殿

日本医師会長

横倉 義武



平成 30 年度「日本医師会医学賞」ならびに
「日本医師会医学研究奨励賞」候補の推薦について

本会では、「日本医師会医学賞」ならびに「日本医師会医学研究奨励賞」を、本会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会において選考のうえ、授与いたします。医学賞は 3 名、奨励賞は 15 名授与いたします。別紙要項により両賞候補を募集いたしますので、別記のとおりご推薦くださいますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、要項にありますように、日本医師会医学賞は「医学上重要な業績をあげたもの」、日本医師会医学研究奨励賞は「医学上将来性に富む研究を行っているもの」に授与するものであることを申し添えます。

記

1. 日本医師会医学賞

- (1) 1名当たり 500万円
- (2) 基礎医学部門・社会医学部門・臨床医学部門を通じ計3名におくられる。
- (3) 貴機関からの推薦数は各部門1名以内

2. 日本医師会医学研究奨励賞（旧日本医師会医学研究助成費）

- (1) 1名当たり 150万円
- (2) 基礎医学部門・社会医学部門・臨床医学部門を通じ計15名におくられる。
- (3) 貴機関からの推薦数は各部門1名以内

3. 注意事項

- (1) 被推薦者は日本医師会会員であることが条件です。所属医師会を必ずご記入ください。推薦時において被推薦者が非会員である場合は、推薦後、速やかに入会の手続きをしてください。
- (2) 日本医師会医学研究奨励賞の被推薦者は、受付締切日の平成30年7月3日（火）時点において原則45歳未満である方といたします。
- (3) 受付期間は、平成30年5月15日（火）～平成30年7月3日（火）（本会必着）です。
- (4) 推薦書はワープロまたは黒インク・黒ボールペンでご記入ください。
- (5) 用紙は、医学賞が4枚、医学研究奨励賞が3枚あります。申請書類は、日本医師会のホームページ(<http://www.med.or.jp/>)から（5月15日以降）ダウンロードください。
- (6) 「部門」欄には「基礎」「社会」「臨床」のいずれか審査を希望する部門を必ずご記入ください。
- (7) 「医学賞」候補には業績欄に記入した主要文献を必ず添付してください（別刷りも可）。
- (8) 推薦者は、日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長（本院）、関係機関長、都道府県医師会長（別紙参照）に限ります。
- (9) 医学賞受賞論文は『日本医師会雑誌』および日本医師会ホームページの「日医雑誌on-line」に掲載いたします。
- (10) 医学賞受賞者には日本医師会設立記念医学大会（11月1日（木）開催予定）において、講演をお願いしています。
- (11) 厳正な審査の結果、医学賞受賞者が4名となった場合には、副賞金額が400万円となりますので、あらかじめご承知おきください。
- (12) 推薦書送付先
〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16 日本医師会生涯教育課宛
封筒のオモテに「医学賞」もしくは「奨励賞」推薦書類在中と朱筆してください。
- (13) これまでの授賞一覧表も上記ホームページからダウンロードできます。
(担当：生涯教育課 電話 03-3946-2121(代) 内線4260, 3241～2)

日本医師会医学賞要項

1. 日本医師会医学賞(Medical Award of The Japan Medical Association)は、日本医師会会員で、医学上重要な業績をあげたものに授与する。
 2. 本賞は、毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学を通じ計3名に授与する(なお、本年度は副賞として1名500万円を授与する)。
 3. 日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長(本院)、関係機関長、都道府県医師会長に各部門それぞれ1名以内の推薦を依頼する。
 4. 本賞の選考は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会があたる。
-

日本医師会医学研究奨励賞要項

1. 日本医師会医学研究奨励賞(Medical Research Encouragement Prize of The Japan Medical Association)は、日本医師会会員で、医学上将来性に富む研究を行っているものに授与する。
2. 本賞は、毎年1回、基礎医学・社会医学・臨床医学を通じ15名に授与する(なお、本年度は1名150万円を授与する)。
3. 日本医学会分科会長、大学院医学系研究科長または大学医学部長・医科大学長、大学附属病院長(本院)、関係機関長、都道府県医師会長に各部門それぞれ1名以内の推薦を依頼する。
4. 本賞の選考は、日本医師会医学賞・医学研究奨励賞選考委員会があたる。
5. 研究成果を論文によって発表する際には、和文・英文を問わず、日本医師会医学研究奨励賞の援助による旨を明記し、その別刷2部を下記に送付する。
(送付先 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会生涯教育課)